金鶏

令和８年10月６日
茅野市立金沢小学校
学校便り　No.６
（文責　溝口）

学びが広がる秋

朝夕の空気に秋の深まりを感じる季節となりました。学校では、校外での見学や遠足、他校との交流など、子どもたちが学校の外へ出て学ぶ機会が続いています。いつもとは違う場所を訪れ、実際に見たり聞いたり、様々な人と関わったりすることは、教室の中だけでは得られない大切な学びにつながります。その中で見られるのが、自分で考えて行動する姿や、友だちと声を掛け合う姿、初めて出会う人や場所に興味をもって関わろうとする姿です。一つ一つの経験を通して、子どもたちの世界が少しずつ広がっていることを感じます。

これから音楽会をはじめ、２学期の様々な活動が続きます。たくさんの人・もの・こととの出会いを楽しみながら、それぞれの子どもが自分らしく一歩を踏み出せる秋にしていきたいと思います。

4年長野見学(9／18)

４年生が長野見学に出かけました。長野県庁では、空飛ぶ車のVR体験などを通して、県の仕事やこれからの長野県について学びました。子どもたちは普段なかなかできない体験に目を輝かせ、興味深く見学していました。その後は善光寺を参拝し、お戒壇巡りも体験。宿坊では精進料理をいただき、長い歴史の中で受け継がれてきた文化に触れることができました。午後は茶臼山動物園へ。さまざまな動物を間近に見ながら、仲間と楽しい時間を過ごしました。


善光寺での記念写真

一日を通して印象的だったのは、時間やマナーを意識し、自分の係の仕事にも責任をもって取り組む子どもたちの姿です。 教室を離れ、実際に見て、聞いて、体験することで学びを広げるとともに、仲間と声を掛け合いながら行動する姿にも、４年生の成長を感じる一日となりました。

2年のりもの遠足(9／30)

２年生は「のりもの遠足」に出かけました。最初に訪れた丸井伊藤商店では、味噌ができるまでを学び、大豆とこうじを混ぜて味噌づくりに挑戦。自分たちで仕込んだ味噌がどんな味になるのか、出来上がりが楽しみです。続くポニー牧場では、少しドキドキしながら馬へのえさやりに挑戦し、次第にこつをつかんで上手にできるようになりました。午後はベルビアで、3Dプリンターが少しずつ形を作り上げる様子を興味深く見学したり、駄菓子屋で自分で品物を選んで買い物をしたりしました。最後は茅野駅で、一人一人が券売機を操作して切符を購入し、電車に乗って帰ってきました。


味噌樽の中での記念写真

見て、聞くだけでなく、実際に触れ、自分でやってみる場面がたくさんあった今回の遠足。学校の外に飛び出して、たくさんの「できた！」「わかった！」に出会った２年生の一日となりました。

6年長峰中学校「アカシア祭」見学（10／2）
English session 参加（10/5）


中学生の美術作品を見学中

６年生が長峰中学校の「アカシア祭」を見学しました。「笑顔満祭～みんなで彩る青春～」をテーマに、生徒会を中心に創り上げる文化祭で、学習発表や展示などを参観しました。中学生が自分たちで活動を進める姿に触れ、半年後に始まる中学校生活への期待を膨らませる機会となりました。

また、昨日、宮川小学校で行われた「English session」にも参加しました。宮川小の６年生やALT、地域の皆さんと、英語で誕生日を尋ね合ったり、自分の学校や地域のよさを紹介し合ったりしました。来春には中学校でともに学ぶ仲間となる宮川小の６年生と、英語の学習を通して顔を合わせる機会となりました。アカシア祭の見学とあわせて、中学校への進学を少しずつ身近に感じる６年生です。

当面の主な予定

１０／	７（水）	「諏訪地区学校と授業を考える会」のため休日		３０（金）	６年計画休業
	８（木）	５年プログラミング②	１１／	１（日）	金沢地区文化祭
	９（金）	音楽会特別時間割開始 来入児検診・検査		２（月）	相談週間②
	１４（水）	５年プログラミング③		５（木）	児童会⑦
	１５（木）	読書ボランティア		６（金）	朝読書参観日　校内マラソン大会
	１６（金）	わかば学級校外学習		９（月）	５・６年体重測定 ４年プログラミング
	２１（水）	PTA代議員会　５年人権読み聞かせ		１０（火）	３・４年体重測定　クラブ⑤
	２３（金）	音楽会　家庭読書の日		１１（水）	やきいも
	２６（月）	歯科検診		１２（木）	検尿　４年薬物乱用防止教室
	２８（水）	６年修学旅行１日目		１３（金）	検尿　１・２年体重測定 ポニー体験教室
	２９（木）	６年修学旅行２日目		１６（月）	読書旬間（～２７日）

連 絡

本日、長野県、文部科学省から出されました「カスタマーハラスメント」に係る文書を配布しました。

これは、学校と保護者や地域の皆様とのより良い関係を構築し、児童生徒一人一人の健やかな成長を支えることを目指した取組の一つとして示されたものです。令和8年10月1日より、厚生労働省の指針を踏まえて、カスタマーハラスメントの防止措置が学校設置者の義務となったことでの配付です。

本校は、保護者や地域の皆様の声をこれまでも大切に受け止め、学校運営に生かしてきました。今回、こうした文書を配付しますが、本校としましては、これまで以上に学校を開き、保護者や地域の皆様の相談等を丁寧に聞いていきたいと考えています。保護者や地域の皆様には、子どものことで心配なこと等ありましたら、躊躇なく学校へ相談していただきたいと思います。同様に「こども課育ちあいちの」もご活用ください。

ご理解のほどよろしくお願いします。